

平成18年度 第2回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成19年3月28日(水) 午前10時～午前12時00分

2. 開催場所 健康センター1階第1会議室

3. 出席者

(委員)

柳憲一郎、上野菊良、平山博章、畑中範子、望月賢二、木邨定男、内海照枝
岡部正明、小山武則、轟 和夫、熊倉敬三

(事務局)

市長 松崎秀樹

環境部長 大野伸夫、クリーンセンター長 泉澤伸高、斎場長 相馬仁一
環境部次長 柏木通治、環境保全課長 小鍛冶周二、ごみゼロ課長 永井一彦
ビーナスプラザ所長 市川卓矢、環境レンジャー課長 廣瀬雅美

下水道課長 小泉武夫、公園緑地課長 宇田川義治

建設部長 古賀典道、都市整備部次長 押尾照明、土木課長 恒松健二

教育総務課企画調整室長 中谷和久、社会福祉課長補佐(地域福祉係長) 金子和男

環境保全課主幹 指田裕司、環境推進係長 前田唯一

環境保全課環境計画係 溝上澄人、森田和徳、齋藤結

4. 内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 市長挨拶
- (4) 議題
 - ① 調査審議を予定している条例・事業の概要について
 - ② 都市環境部局における新年度主要事業の概要について
 - ③ その他
- (5) 閉会

5. 会議経過

①「調査審議を予定している条例・事業の概要について」

②「都市環境部局における新年度主要事業の概要について」

・説明

「資料1」と「資料2」に基づき、平成19年度に調査審議を予定している条例・事業の概要と、都市環境部局の主要事業の概要について説明した。

・質疑応答

委員

資源物持ち去りについて、1件は無罪、1件は有罪となったが、条例の書きぶりからごみ集積所の場所が特定できるかどうか、条例にごみ集積所が明示されているかどうかで、簡易裁判所の判断が分かれた。浦安市の場合は条例に場所は明記されているのか。

委員

集合住宅にはごみステーションがあるので場所の特定はできるが、元町の戸建て住宅にごみ集積所はない。ごみ集積所の場所について条例にきちんと明記しておいた方がよいのではないか。

事務局

集積所の場所については地図上にもおとしてあるし、把握はしているが、浦安市は原則的に個別収集を行っている。無罪となった世田谷区の事例では、どこがごみ集積所か、集積所の場所について客観的に明示されていないということが決め手となった。ごみ集積所の場所の明記については、これからの課題であると考えており、今後研究してまいりたい。

委員

三番瀬については生涯学習課が所管ということだが、全体的な部分や、所管がまたがる場合はどうするのか。また、20m幅の緑道は歩道なのか、車道なのか。自転車を通すということになれば車道ということになる。明確にしておかないと支障をきたすと思うが、どのように考えているのか。

事務局

三番瀬について、干潟観察所については生涯学習課が所管となるが、環境保全の観点については環境保全課も入り調整を行う。また、全体的な事については都市環境部も関係するし、新たに市長公室の中に企画調整室もできる。連携しながら進めていきたい。

事務局

緑道は、入船橋のきわから境川、総合公園、シンボルロード、墓地公園、入船の三番瀬沿いを通っていて、全体としては“コ”の字型になっている。

三番瀬側は幅員20mだが、総合公園前には12mの幅員、墓地公園の周りには50mの幅員の緑道もある。全体としては、ウォーキングやジョギング、サイクリングロードとして活用していただきたい。自転車・歩行者専用道路ということになる。幅6mとし、陸側3mはゴムチップ舗装で色分けしてある。このように通行区分を図り、サイクリングもできるように整備したいと考えている。

委員

緑道に接続する部分について、例えば公園については原則自転車進入禁止だが、接続部分についてはどう考えているのか。

事務局

公園については自転車は入れない。そのため、緑道、道路からアプローチしてもらうことになると思う。

委員

公園等里親制度について、市から補助金はでるのか。

事務局

市としては、金銭での助成はしていない。物品の支給、道具等の貸与、ボランティア保険の加入、ボランティアが活動していることを示す看板の設置、以上4点において支援している。

委員

空き缶等ポイ捨て防止対策事業の中の歩きタバコの防止について。市薬剤師会としても、禁煙支援を行っている。シルバー人材センターが週3回、7時から9時に啓発活動を行っているということだが、具体的にはどのような事を行っているのか。

事務局

啓発内容のテープをスピーカーで流し、ポイ捨て禁止ののぼりを持ってもらっている。1駅2名で行っている。1名はタバコ・紙くず等を拾い、もう1名は、のぼりを持って、歩きタバコをしている人に注意を促している。それだけでは啓発が弱いので、平成19年度については、毎月行っている駅前啓発キャンペーンの際に配布しているポケットティッシュも配布する。更に啓発を図っていきたい。

委員

タバコの副流煙は健康にも悪い。通勤時の忙しい時に、はたしてどれだけの人がテープを聞いているのか。若い母親の喫煙率が高いので、若い母親に向けても啓発してほしい。

二酸化窒素について、学校の教室内で二酸化窒素を測定している。二酸化窒素濃度が高いところもある。家の前で24時間測定した際、舞浜2丁目に住んでいるが、0.06であった。現在、市内には猫実、美浜にしか測定局がない。東京ディズニーリゾートに来る車の影響もあるし、湾岸沿いにも常時測定できるような機器を設置して欲しい。

事務局

二酸化窒素は自動車排出ガスに影響される。現在は、ご指摘のように測定局は猫実と美浜の2箇所である。今後も今のような情報がありましたら、お寄せいただきたい。情報を提供いただきながら、今後も検討していきたい。

委員

ホームレスの問題について。浦安警察署前のテニスコートに、ホームレスが住みついている。市として対策は。

事務局

市においては、環境レンジャー課、社会福祉課、建設部、また、警察等と連携しながら対策を進めている。基本的には自立を呼びかけている。最近の例だと、美浜インターにもホームレスが住みついており、県や警察と連携し取り組んできた。かなり改善はしている。今後もねばり強く対応していきたい。

委員

住民も不安を持っている。夜こわい、等の苦情もあるので、対応をお願いしたい。

委員

ESCO事業について。一般の人には、まだまだ認識されていない。成果があれば、広報等で広めて欲しい。

クリーンセンターにごみの持ち込みに行くが、対応がとても良い。自転車置き場も対応が良い。とても良いことなので、今後も配慮をお願いします。

事務局

ESCO事業については、成果が次第、市民にも報告していく。
※別添資料4に基づき、ESCO事業について説明。

委員

タバコのポイ捨てについてどのように考えているのか。
公園等の緑化が進んでいるが、樹木をどのように管理しているのか。

委員

室内では、禁煙、分煙の徹底が進んでいる。タバコのポイ捨てについて、「浦安市空き缶等の散乱防止等に関する条例」で、タバコを“等”に含めて規制することが出来るのか。千代田区では場所を限って禁煙とし、条例で規制している。

事務局

市の条例では、ポイ捨てについては努力規定にとどまっている。他自治体のように罰則規定を設けるべきだという意見もある。近隣では、市川市、船橋市には罰則規定がある。罰則規定を設けても、規制区域外で喫煙をすると適用出来ない等、実効性に課題がある。定期的に啓発を実施したり、注意を喚起しながらモラルを高めることが大切だと考えている。モラルを高める取り組みを進めていきたい。

事務局

樹木の管理について。低木については、成長が著しいものを除き1年に1回、6月頃に刈り込みをしている。高木については、成長が著しいものを除き、通常は3年に1回刈り込みをしている。また、剪定枝については、マルチング材や堆肥にリサイクルしており、植木まつりで市民に無償配布している。

委員

歩きタバコについて、モラルという話があったが、モラルではなくマナーの問題ではないか。どのようにマナーを身につけるか、難しい問題であり、根気よくやるしかない。大学で学生と一緒にごみ拾いをした経験があるが、タバコのごみが多かった。社会教育もやっていかなければならない。情報の出し方を効果的に進めるべき。規制が難しいのであれば、うまく誘導することを考えていかなければならない。

地球温暖化問題に関心が高く、トイレで手を乾かすための温風器を使用しない友人がいる。温風器を使わなくても、ハンカチが一枚あればすむ。その人の生き方の問題である。環境に配慮するようなスタイルを持つようになる教育が必要。温暖化防止のための意識を高めることが大事である。“Think globally, act locally.”といわれるが、自分の問題として温暖化を捉えていかないとなかなかうまくいかないのではないか。総合体育館等公共施設では、無駄なエネルギーを使用しない、個々人が気をつけることによって解消できることであれば、温風器のような機器を設置しない等、公共施設のあり方についても検討が必要。公的な施設は出来るだけ無駄なことをしないことが大切。

東京都のアセスメントの現地調査で、エコセメント施設を多摩地区に見学に行った。この施設の年間予算は100億円、そのうちエコセメントを作るのにかかる費用は44億円である。エコセメントは1t作るのに、5万円か

かる。エコセメントを作れば焼却灰を埋め立てる面積を減らすことにはなるが、考えようによっては無駄ではないか。埼玉県では、汚泥を処理してレンガを作る事業を実施しようとしたが、採算があわずに事業として成り立たず、やめた。費用対効果をよく考えて事業を進めなければ、大きな損失を生むことになる。公共で実施するということは、なんらかの意義があるが、住民説明を十分にし、了解を得なければ難しい。事業を進める際にはこのようなことを念頭において事業を展開していく必要がある。

委員

事業者のごみの排出量がなかなか減らないということである。大企業であればISO14001等があるが、中小企業にとっては負担が大きい。中小企業向けには、エコアクション2.1がある。既存のツールの活用も考えて欲しい。

委員

タバコの問題。都市環境部になっていくなかで、環境部も範囲が広がる。市民のニーズは高い。しかし、市の答えはいつも同じ。タバコは、健康を害するもの。人の生命を蝕む行為である。

市長からの諮問で審議会は審議する役割を担うが、審議会は市長に対して意見を言える立場でもあると思う。意見として市長に対して言わなければ審議会の意義がない。タバコの問題に関して浦安市は遅れている。全国的に考えられている問題である。市税の中でタバコによる収入だけ伸びているが、そういったこととは別に、健康面、マナーの面から考えてほしい。歩きタバコは怪我をすることもある。

ダイエーの前では喫煙場所を囲いで囲っている。民間ですら実施している。人の生命財産を守らなければならない行政が、いつも同じ答えではいけないと思う。真面目に取り組んでいただけるように、市長に意見として提出したい。

委員

市川市、船橋市のように罰則規定を設けるということは、アピールにはなる。強制力がどうかという問題はあるが。多くの人が集まる場所に向かう道路等での喫煙やタバコのポイ捨ての規制を、条例を改正してやるかどうか。

事務局

今の意見は市長に伝えます。この件については、市長とも議論している。先進地の千代田区は、“マナーからルールへ、そしてマナーへ”をテーマとしている。千代田区に話を聞きにいったが、罰則規定を設けて成功しているのはおそらく千代田区のみ。なぜ他の自治体は成功しないのかというと、自治体だけでやっているから。千代田区が成功しているのは、重点区域を指定する時に指定の希望があると、それだけの覚悟があるのか、商店会や自治会の決意を聞いている。市民と一緒にやっている。決して行政が逃げる意味で

はなく、行政と市民が一緒になってやらないと効果がない。

市は現在、啓発に重点をおいて活動している。東西線駅前では、朝、放送を流している。本当に罰則規定を設けるなら、市民も一緒に取り組まないとも効果はない。現在、明海大学やホテル、オリエンタルランド社と一緒に駅前でキャンペーンを実施しているが、そのテーマの一つとして“捨てる人は捨てない”を持っている。捨っている人は、次の機会に捨てるということはない。マナーをしっかりとしていこうという事をしっかりと我々が定式化して、粘り強くやっていくことが大事である。

千代田区の方式は素晴らしいと思うし出来ればやってみたいと思うが、千代田区と違った手法で粘り強く訴えていって成功させるということは、できないことはないと思う。審議会委員の皆様の意見は市長に伝えるし、我々も検討していくが、浦安市は罰則規定を設けることとは別の道筋を通過して、マナーアップしていければと思っている。

委員

市内77自治会が、11月15日から4月15日まで、夜間路上禁煙を実施している。趣旨は火防の意味合いだが、市民が100年以上続けている伝統的な市民活動。啓発活動等、市民が一緒になってやれないことはない。市民が5ヶ月間やっているということを前提に考えてほしい。そこが浦安らしさではないか。市民がやっていることを、なぜ行政が後押しできないのか。

事務局

自治会が行っている活動はとても大切。今、啓発していてもそれを聞かずにポイ捨てをする人もいる。庁舎内にも歩きタバコ禁止のポスターを貼っている。行政だけで出来ることではないので自治会の皆さんとも一緒になってやっていかなければならないし、企業とも連携していかなければならない。罰則というツールを使わずに出来ればと思っている。

委員

今、質問したことによって、市がどう関わっているかについて、先ほどとは違うより詳しい説明が出てきた。最初からもう少し具体的に説明して欲しかった。次回以降、改善をお願いしたい。

浦安市は罰則規定を設けずにやっていきたいというのならそれはそれでいいと思うが、これを実施すれば100%うまくいくというものはないと思う。今問題が50%あるものを、いかに30%にするかというように見通しの分析をしっかりと欲しい。罰則規定を設けなくても、啓発活動等のみで対応していくことの根拠についてどう検討しているのか。啓発活動によって、ポイ捨てをする人がどれだけ減った等の分析はしているのか。

委員

規制的な手法を使う前に、市の職員の中で喫煙者がどれだけいるのか、取

り組みによってどれだけ喫煙者が減ったか、市で目標を立てて、健康の問題も絡めてプログラムを市民に提示していくことが大切である。健康のためには吸わないことがベスト。大学でも禁煙プログラムを実施している。どういふことをするべきか、市が示すことが必要である。

委員

喫煙の問題については、健康うらやす21の重点項目になっており、市民にむけた対策について検討中である。色々なデータも出ており、なぜ喫煙が良くないのか、訴えていかねばと考えている。ほとんどの喫煙者は20歳前に吸い始める。子どもに対しての影響が大きい。

委員

ディステネーションキャンペーン事務局の一員であるが、街がきれいであるということは、来訪者に対するマナーであると考えている。浦安市ももっときれいにすべきだという意見もある。国道357号沿いの草地には空き缶等がたくさん捨てられているが、清掃する手段がない。何か対策はできないのか。

浦安駅でタバコのポイ捨てについて放送しているということだが、音が小さい。駅で放送しても、雑踏の中、聞いている人は少ないのではないか。商店街のスピーカーを使用するなど、タイアップできないだろうか。地域ぐるみで取り組まなければならない。

市のクリーンセンター、市川市の家電リサイクル施設、とても素晴らしい施設である。我々は家電を捨てる際にお金を支払っているが、その先でどうなっているのか、資源の有効活用となっていることについて、市民に啓発していくことが大事。物を大事に使う、リサイクルを心がけるということの日頃から啓発していく必要がある。条例の中で、そういったことも書くと良いのではないか。

委員

ビーナスプラザでの取り組みはとても良いと思うが、場所が遠いため、市民の認識が薄い。どういう取り組みかわかるように、駅の回りなどでもっと市民にピーアールして欲しい。

委員

タバコ路上喫煙に対する罰則について、市長に意見として提出したい。

19年度特別養護老人ホームに省エネ診断を実施するということだが、ESCO事業を行う際、エネルギー使用を削減することによって利用者に影響が出ないようにしてほしい。

委員

タバコの散乱ごみについて、廃棄物減量等推進審議会では意見は出ていない

のか。

事務局

特に意見はでていない。

委員

市の立場も、委員の意見も、両方理解できる。新浦安駅、舞浜駅周辺は比較的きれいだが、東西線浦安駅周辺はひどい状況である。大人が見て見ぬ振りをする。罰則とは違う方向でいこうという市の考えもよく理解できるが、市民の活動を後押しする一つ的手段として、罰則の規定化について検討してもいいのではないか。他の自治体の真似をするというのではなく、浦安の環境、健康問題として考えるべき。実際に喫煙を注意するのは、恐いものである。市や警察の後押しが必要である。環境審議会委員がたすきをかけてごみを拾う、パンフレットを配布してみてもいい。市、自治会、ボランティア等みんなで作っていかないとうまくいかない。

委員

歩きタバコについて市がどのように検討したのか、次回提示してほしい。人の多い所は基本的に禁煙だと思う。喫煙してもよいがポイ捨てはダメというのと、喫煙してはだめというのでは、違う。市の態度を明示するべきである。

総合福祉センター、美浜公民館の省エネルギー診断の結果を教えてほしい。

事務局

エネルギー使用量について、原油換算で総合福祉センターは31.5kℓ、美浜公民館は29.3kℓの削減が見込まれている。総合体育館と比較すると低い数字である。ESCO事業にはシェアードセイビングス、ギャランティードセイビングス、色々な方法があるが、2施設とも、民間の資金を活用した場合、単独ではESCO事業の成立は厳しいと考えられる。省エネルギー診断の結果は、19年度に行う特別養護老人ホームの結果と合わせて、今後のESCO事業の検討や、ESCOによらない独自の省エネ改修の検討に活用していきたい。

また、ESCO事業は、基本的に現在の環境を悪化させることはせず、設備等を効率の良いものに変えることでエネルギー使用量を削減しようとするものなので、特別養護老人ホームでESCO事業を実施しても、利用者に影響はないものとする。なお、病院などへの導入事例も多い。

委員

「浦安市空き缶等の散乱防止等に関する条例」は、施行10年目となる。条例については、どの自治体についても見直しを行っている。タバコの問題について委員の関心が非常に高く議論があったので、今後条例の見直しも含めて、この問題について議論したい。

③「その他」

- 事務局から、市における定期異動に伴う平成19年度の新体制について説明した。